

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2722	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称	警察官の職務に協力援助した者の災害給付受給者ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部警務課				
個人情報ファイルの利用目的	警察官の職務に協力援助した者の災害給付の受給者に対して、適正に給付金を支給するために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1 給付区分、2 受給権者住所、3 受給権者氏名、4 受給権者生年月日、5 協力援助者住所、6 協力援助者氏名、7 当時年齢、8 認定年月日、9 基礎額、10 給付基礎額、11 年金の倍数、12 支給額の計算				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	受給権者				
個人情報の収集方法	本人からの給付請求書の提出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	警務部警務課給与係			
	所在地	〒950-8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2723	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称		被害者等情報提供簿ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		警務部警務課犯罪被害者支援室			
個人情報ファイルの利用目的		犯罪被害者等早期援助団体の利用を希望する被害者等が被害の状況を繰り返し説明する負担を軽減し、必要とする支援を迅速に受けられるよう、警察から早期援助団体に被害者等の情報を提供するため			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1提供元所属名、2整理番号、3提供日時、4提供先団体名、5情報受理者、6被害者等の住所、7被害者等の氏名、8被害者等の生年月日、9被害者等の年齢、10被害者等の連絡先、11未成年者等の場合の親権者等(氏名、年齢)、12犯罪発生日時、13犯罪発生場所、14犯罪被害の程度及び内容、15被害者等が要請する援助の内容、16その他参考事項、17所属情報連絡担当者			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		情報提供制度の利用を希望した犯罪被害者等			
個人情報の収集方法		情報提供制度の利用希望者本人からの提供			
記録情報の経常的提供先		犯罪被害者等早期援助団体			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	警務部警務課犯罪被害者支援室		
		所在地	〒950-8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		—			
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2724	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称		犯罪被害者等カウンセリングファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		警務部警務課犯罪被害者支援室			
個人情報ファイルの利用目的		犯罪被害者等への警察部内カウンセリング等に関する業務を適正に実施し管理するため。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1犯罪被害者等の情報(住所、職業、連絡先、氏名、生年月日、年齢)、2カウンセリング等の対象者の情報(住所、職業、連絡先、氏名、生年月日、年齢)、3被害の概要、4カウンセリング等の対象者の精神的被害の状況、5カウンセリング等実施日時・場所、6カウンセリング等の実施内容・措置等			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		犯罪被害者等で、警察部内カウンセラーによるカウンセリング等を希望した者			
個人情報の収集方法		犯罪被害者等からの提供			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	警務部警務課犯罪被害者支援室		
		所在地	〒950-8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		—			
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2725	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称		犯罪被害者等公費支出ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		警務部警務課犯罪被害者支援室			
個人情報ファイルの利用目的		被害者支援のための公費支出制度を適正に管理し運用するため。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		(医療費等支出制度関係)1事件の概要、2被害者の住所・職業・氏名・年齢、3支出費用、4受診年月日、5受診医療機関名、6請求者、7担当者の係・氏名・連絡先(カウンセリング費用等支出制度関係)8事件名・罪名・事件の概要、9被害者の住所・職業・氏名・年齢、10支出費用、11受診年月日、12受診医療機関名、13請求者、14担当者の係・氏名・連絡先、15精神的被害に関する記載項目(死体検案書料及び遺体搬送費支出制度関係)16事件名・事件の概要、17被害者の住所・職業・氏名・年齢、18検案年月日・検案した医療機関名・検案医師、19搬送年月日・搬送区間、20遺体修復の有無・葬儀日程・葬儀業者名、21担当者の係・氏名・連絡先(一時避難場所公費負担制度関係)22事件名・事件の概要、23避難対象者の住所・職業・氏名・生年月日・電話番号、24避難が必要な理由、25宿泊期間、26宿泊料、27避難施設の所在地・施設名・電話番号、28事件担当者の係・氏名・連絡先、29支援担当者の係・氏名・連絡先(ハウスクリーニング費用支出制度関係)30事件名・発生日時・発生場所・事件の概要、31被害者の住所・職業・氏名・年齢、32遺族等の住所・職業・氏名・年齢・被害者との関係・連絡先、33クリーニング実施予定日、34汚染状況、35担当者の係・氏名・連絡先、36クリーニング実施日及び実施場所、37実施業者、38実施内容、39クリーニング費用(制服購入費等支出制度関係)40事件名・発生及び認知年月日・事件概要、41被害者の住所・氏名・年齢・学校名・学年、42制服の汚損等の状況、43購入等した物品・費用の種別、44担当者の係・氏名・連絡先(飲食料購入費支出制度関係)45事件名・事件の概要、46被害者の住所・職業・氏名・年齢、47飲食料の提供先、48提供の必要性、49支出費用、50支出先、51担当者の係・氏名・連絡先			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		公費支出の対象とした犯罪被害者等			
個人情報の収集方法		犯罪被害者等からの提供、関係機関からの提供			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	警務部警務課犯罪被害者支援室		
		所在地	〒950-8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—			
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2726	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称		犯罪被害給付制度の対象となる犯罪被害発生報告書ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		警務部警務課犯罪被害者支援室			
個人情報ファイルの利用目的		犯罪被害給付制度対象事案を適正に管理するため。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1事件名、2発生日時、3発生場所、4被害者の氏名・性別・生年月日・本籍・住所・勤務先・電話番号・死亡年月日・被害程度、5加害者の氏名・性別・生年月日・本籍・住所・電話番号・勤務先・前科前歴、6被害の発生状況等、7被害者の家族に関する状況			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		犯罪被害給付制度の対象となる犯罪被害に関する事項			
個人情報の収集方法		犯罪被害者等からの提供、関係機関からの提供			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	警務部警務課犯罪被害者支援室		
		所在地	〒950-8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		—			
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2727	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称	裁定申請書受理(送付)ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部警務課犯罪被害者支援室				
個人情報ファイルの利用目的	犯罪被害者等給付金の裁定事務に関する訓令(昭和62年7月24日本部訓令第9号)に基づき、同給付金の裁定事務を適正に管理するため。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1申請受理番号、2申請年月日、3申請者氏名、4申請者住所、5申請書の添付書類				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	犯罪被害者等給付金の裁定申請者				
個人情報の収集方法	申請者本人から提供				
記録情報の経常的提供先	新潟県公安委員会、警察庁				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	警務部警務課犯罪被害者支援室			
	所在地	〒950-8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2728	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称		殉職警察職員及び警察協力殉難者の援護事務に関するファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		警務部厚生課			
個人情報ファイルの利用目的		殉職警察職員及び警察協力殉難者の援護事務に利用する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6続柄、7家族関係、8婚姻歴、9生活記録、10職業・職歴、11学業・学歴、12病歴、13犯罪により害を被った事実、14心身の機能の障害があること、15健康診断等の結果、16医師等により指導又は診療若しくは調剤が行われたこと			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		殉職警察職員及び警察協力殉難者とその遺族			
個人情報の収集方法		本人による各種申請及び援護所属による聴取			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	警務部厚生課厚生係		
		所在地	〒950-8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		—			
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2729	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称		通訳人管理ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		警務部教養課通訳センター			
個人情報ファイルの利用目的		通訳人の運用管理の事務に利用する。			
		☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2住所、3生年月日、4職業、5連絡先、6通訳可能言語、7通訳運用事件名、8通訳派遣開始日、9通訳派遣終了日、10通訳運用日数、11通訳派遣先所属、12通訳運用時の言語、13通訳時間			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		民間通訳人			
個人情報の収集方法		本人からの届出、本人からの聴取			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	警務部教養課通訳係		
		所在地	〒950-8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		—			
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2730	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称	新潟県警察署協議会委員ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部総務課				
個人情報ファイルの利用目的	警察法第53条の2第3項に基づく委員の委嘱				
	☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3、年齢・生年月日、4住所・電話番号、5職業・経歴、6所属団体				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	委嘱候補者				
個人情報の収集方法	本人からの届出、推薦団体からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	警務部総務課総務係			
	所在地	〒950-8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2731	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称		部外協力者表彰ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		警務部監察官室			
個人情報ファイルの利用目的		部外協力者表彰受賞者を登録し、受賞歴等を確認するために利用する。			
		☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6職業・職歴、7学歴、8功績概要、9賞罰			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		部外協力者表彰受賞者			
個人情報の収集方法		新潟県警察本部の各部表彰担当係から提出される功績調書等			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	警務部監察官室表彰係		
		所在地	〒950-8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		—			
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2732	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称		行政文書公開請求事務進行管理ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		警務部広報広聴課			
個人情報ファイルの利用目的		行政文書公開請求の進行管理をするため			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1番号、2受付日、3受付窓口、4決定期限、5請求種別、6請求者、7請求内容、8決定日、9決定番号、10決定区分、11公開日、12枚数			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		行政文書公開請求者			
個人情報の収集方法		本人からの請求書の提出			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	警務部広報広聴課情報公開室		
		所在地	〒850-8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		—			
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2733	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称	個人情報開示・訂正・利用停止請求事務進行管理ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部広報広聴課				
個人情報ファイルの利用目的	個人情報開示・訂正・利用停止請求の進行管理をするため				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1番号、2受付日、3受付窓口、4決定期限、5請求種別、6請求者、7請求内容、8決定日、9決定番号、10決定区分、11開示日、12枚数				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	個人情報開示・訂正・利用停止請求者				
個人情報の収集方法	本人からの請求書の提出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	警務部広報広聴課情報公開室			
	所在地	〒850-8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2734	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称		海外渡航等に係る犯罪経歴証明発給ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		刑事部鑑識課			
個人情報ファイルの利用目的		犯罪経歴証明書の提出を求められた海外渡航者等へ証明書を発給するために利用する			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2生年月日、3性別、4国籍等、5本籍、6現住所、7旅券番号、8電話番号			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		犯罪経歴証明書発給申請書を提出した者			
個人情報の収集方法		申請者からの提出			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	刑事部鑑識課指紋係		
		所在地	〒950-8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		—			
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2735	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称	自動車運転代行業の認定状況一覧ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通企画課				
個人情報ファイルの利用目的	自動車運転代行業の認定その他自動車運転代行業法(平成13年法律第57号)に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。				
	☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1管轄警察署、2認定番号、3認定年月日、4主たる営業所の営業所名称(法人は法人名を含む)、5主たる営業所の所在地、6代表者名(法人は役員)、7代表者の住所(法人は法人所在地)、8営業所の電話番号、9法人・個人の種別				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	申請者(法人にあつては役員)				
個人情報の収集方法	申請者(法人にあつては役員)本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	新潟県知事				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	交通部交通企画課企画係			
	所在地	〒950-8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2736	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称	地域交通安全活動推進委員推薦・委嘱状況一覧ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通企画課				
個人情報ファイルの利用目的	地域交通安全活動推進委員の推薦・委嘱業務を適正に行うため				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1一連番号 2所属 3所属No. 4氏名 5生年月日 6年齢 7住所8職業 9経歴 10新任・再任の別 11性別				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	推薦・委嘱対象者				
個人情報の収集方法	各警察署からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	交通部交通企画課安全対策係			
	所在地	〒950-8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2737	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称	自転車運転者講習管理ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通企画課				
個人情報ファイルの利用目的	自転車運転者講習管理業務を適正に行うため				
	☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1識別番号 2取扱所属 3発生日時・場所 4事故形態 5氏名 6違反名7年齢・性別 8職業 9危険行為登録日 10違反事故区分 11違反事故内容				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	危険行為を行った者				
個人情報の収集方法	各警察署からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	交通部交通企画課小型モビリティ対策係			
	所在地	〒950-8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2738	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称		特定小型運転者講習管理ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		交通部交通企画課			
個人情報ファイルの利用目的		特定小型運転者講習管理を適正に行うため ☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1識別番号 2取扱所属 3発生日時・場所 4事故形態 5氏名 6違反名 7年齢・性別 8職業 9危険行為登録日 10違反事故区分 11違反事故内容			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		危険行為を行った者			
個人情報の収集方法		各警察署からの提供			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	交通部交通企画課小型モビリティ対策係		
		所在地	〒950-8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		—			
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2739	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称		確認事務の法人登録手続ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		交通部交通指導課			
個人情報ファイルの利用目的		放置車両確認事務の法人登録手続きに使用する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1登録番号、2法人の名称、3代表者氏名、4主たる事務所の所在地、5登録年月日、6代表者の本籍、7代表者の住所、8代表者の生年月日、9役員の本籍、10役員の住所、11役員の氏名、12役員の生年月日、13法定欠格事由の有無			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		放置車両確認事務の法人登録を行った事業所の代表者及び役員			
個人情報の収集方法		申請者からの申請その他法令に基づき収集する。			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	交通部交通指導課駐車対策係		
		所在地	〒950－8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		—			
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2740	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称		駐車監視員資格者ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		交通部交通指導課			
個人情報ファイルの利用目的		駐車監視員の資格者講習・資格者証交付に使用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1本籍、2郵便番号、3住所、4氏名、5生年月日、6性別、7電話番号、8勤務先、9資格者証番号、10交付年月日、11修了証明書番号			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		駐車監視員資格者講習受講者及び資格者証の被交付者			
個人情報の収集方法		申請者からの申請その他法令に基づき収集する。			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	交通部交通指導課駐車対策係		
		所在地	〒950－8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		—			
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2741	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称		仮運転免許証ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		交通部運転免許センター			
個人情報ファイルの利用目的		仮運転免許証の交付			
		☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2年齢・生年月日、3住所、4本籍・国籍、5顔写真、6性別、7識別番号・記号、8成績・評価			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		仮運転免許証の交付に関する項目			
個人情報の収集方法		指定自動車教習所からの提出			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	交通部運転免許センター技能・教習所係		
		所在地	〒957-0193 新潟県北蒲原郡聖籠町東港7丁目1番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		—			
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2742	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称	技能検定員等資格審査ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許センター				
個人情報ファイルの利用目的	道路交通法第99条の2第4項第1号イ及び、第99条の3第4項第1号イの規定による技能検定等に関する技能及び知識に関して行う審査の実施				
記録項目	☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2年齢・生年月日、3住所、4本籍・国籍、5顔写真、6運転免許、7資格、8所属団体、9成績				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	技能検定員等審査の受験者				
個人情報の収集方法	所属団体又は個人からの提出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	交通部運転免許センター技能・教習所係			
	所在地	〒957-0193 新潟県北蒲原郡聖籠町東港7丁目1番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2743	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称		原付講習指導員ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		交通部運転免許センター			
個人情報ファイルの利用目的		道路交通法第108条の2に規定する原付講習の実施 ☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1本籍、2住所、3氏名、4生年月日、5運転免許の経験年数、6過去1年以内の行政処分の有無、7指導員としての適格性			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		講習指導員			
個人情報の収集方法		講習委託団体からの提出			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	交通部運転免許センター学科試験係		
		所在地	〒957-0193 新潟県北蒲原郡聖籠町東港7丁目1番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		—			
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2744	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称	指定自動車教習所職員講習ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許センター				
個人情報ファイルの利用目的	道路交通法第99条の4に規定する指定自動車教習所職員講習の実施 ☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1所属団体名、2講習区分、3氏名				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	指定自動車教習所職員講習の受講記録				
個人情報の収集方法	講習委託団体からの提出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	交通部運転免許センター技能・教習所係			
	所在地	〒957-0193 新潟県北蒲原郡聖籠町東港7丁目1番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2745	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称		自動車教習所管理ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		交通部運転免許センター			
個人情報ファイルの利用目的		道路交通法第99条に基づく指定自動車教習所の指定等 ☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2年齢・生年月日、3住所、4本籍・国籍、5職業・職歴、6学業・学歴、7資格、8所属団体、9財産			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		指定自動車教習所の指定関係			
個人情報の収集方法		所属団体又は個人からの提出			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	交通部運転免許センター技能・教習所係		
		所在地	〒957-0193 新潟県北蒲原郡聖籠町東港7丁目1番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		—			
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2746	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称	地域包括支援センターへの情報提供ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許センター				
個人情報ファイルの利用目的	65歳以上の高齢運転者が運転免許証を自主返納した際に、生活支援を希望した場合に地域包括支援センターに情報提供することで、行政による速やかな生活支援を可能とするため。				
	☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所・電話番号				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	地域包括支援センターの支援を希望した者				
個人情報の収集方法	本人からの申告				
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	交通部運転免許センター高齢運転者支援係			
	所在地	〒957-0193 新潟県北蒲原郡聖籠町東港7丁目1番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2747	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称	高齢運転者等標章管理ファイル(29ファイル)				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課、県下29警察署				
個人情報ファイルの利用目的	高齢運転者標章の管理の適正化及び効率化に資するために利用する ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1交付年月日、2氏名・ふりがな・住所、3生年月日、4電話番号、5申請事由、6免許証の番号・交付年月日、7免許の種類、8登録(車両)番号、9標章の番号、10標章の返納年月日・理由、11代理申請者住所・氏名・電話・続柄				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	現に高齢運転者等標章を受けている者、高齢運転者標章を返納した者				
個人情報の収集方法	高齢運転者標章申請書・記載事項変更届・再交付申請書(電気通信回線を通じた申請等情報の通知の受信を含む)、高齢運転者標章返納届				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	交通部交通規制課企画管理係			
	所在地	〒950-8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2748	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称	質屋営業・古物営業等に対するほう賞に関するファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課				
個人情報ファイルの利用目的	質屋営業・古物営業等に対するほう賞の支給 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	「1.氏名」、「2.性別」、「3.年齢・生年月日」、「4.住所・電話番号」				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	ほう賞受給者				
個人情報の収集方法	ほう賞受給者から聴取				
記録情報の経常的提供先	なし				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	生活安全部生活安全企画課許認可管理センター			
	所在地	〒950-8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	記録項目について、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第90条の規定により訂正請求することができる。				
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2749	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称	質屋営業管理ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課				
個人情報ファイルの利用目的	質屋営業法(昭和25年法律第158号)に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1受理年月日、2受理警察署、3許可証番号、4許可年月日、5被許可者の氏名又は名称、法人等の種別、生年月日、住所及び本(国)籍、6営業所の名称及び住所地、7管理者等の種別、氏名、生年月日、住所及び本(国)籍、8変更年月日、9変更区分、10廃業等届出種別、11廃業(解散・消滅・死亡・取消)日、12休業期間、13再交付日				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	質屋				
個人情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。				
記録情報の経常的提供先	警察庁				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	生活安全部生活安全企画課許認可管理センター			
	所在地	〒950-8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	質屋営業法第4条第2項及び質屋営業法施行規則(昭和25年総理府令第25号)第8条第1項による				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2750	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称		探偵業管理ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		生活安全部生活安全企画課			
個人情報ファイルの利用目的		探偵業の届出その他探偵業の業務の適正化に関する法律(平成18年法律第60号)に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		第1探偵業者1届出証明書番号、2受理警察署、3受理年月日、4受理番号、5法人等の種別、6探偵業者(1)商号、名称又は氏名(2)住所(3)生年月日(4)性別(5)電話番号、7営業所(1)名称(2)住所(3)設置年月日(4)種別、8広告宣伝をする時の名称、9代表者(1)氏名(2)住所(3)生年月日(4)性別(5)本(国)籍、10廃止事由、11開始届出年月日、12変更届出年月日、13変更年月日、14再交付申請年月日、15再交付年月日、16廃止届出年月日、17廃止年月日、18訂正年月日第2役員1届出証明書番号、2受理警察署、3受理年月日、4役員(1)役職(2)氏名(3)住所(4)生年月日(5)性別(6)本(国)籍、5開始届出年月日、6変更届出年月日、7変更年月日、8訂正年月日			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		探偵業者の新規、変更、再交付、廃止及び訂正、法人の場合の役員の新規、変更及び訂正			
個人情報の収集方法		届出者からの届出その他法令に基づき収集する。			
記録情報の経常的提供先		警察庁			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	生活安全部生活安全企画課許認可管理センター		
		所在地	〒950-8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		探偵業の業務の適正化に関する法律第4条第2項及び探偵業の業務の適正化に関する法律施行規則(平成19年内閣府令第19号)第3条第1項による。			
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2751	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称		銃砲認知機能検査実施ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		生活安全部生活安全企画課			
個人情報ファイルの利用目的		猟銃及び空気銃等の許可その他銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号、以下「銃刀法」という。)に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1住所、2氏名、3生年月日、4受検日、5受検場所、6受検の結果			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		銃刀法第4条第1項第1号の規定による銃砲等刀剣類の所持の許可を受けた又は受けようとする者			
個人情報の収集方法		申請者からの申請その他法令に基づき収集する。			
記録情報の経常的提供先		-			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	生活安全部生活安全企画課許認可管理センター		
		所在地	〒950-8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		-			
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2752	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称	少年補導員管理ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部少年課				
個人情報ファイルの利用目的	少年補導員の委嘱・表彰の事務に利用する。				
	☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4生年月日、5住所、6電話番号、7職業、8委嘱年月日、9経験年数、10表彰歴、11兼職中のボランティア、12少年指導委員との兼務の状況				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	少年補導員				
個人情報の収集方法	本人				
記録情報の経常的提供先	同一実施機関内のみでの利用のみ				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	生活安全部少年課補導係			
	所在地	〒950-8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2753	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称	少年指導委員管理ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部少年課				
個人情報ファイルの利用目的	少年指導委員の委嘱・表彰の事務に利用する。				
	☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4生年月日、5住所、6電話番号、7職業、8委嘱年月日、9経験年数、10表彰歴、11兼職中のボランティア、12少年補導員との兼務の状況				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	少年指導委員				
個人情報の収集方法	本人				
記録情報の経常的提供先	同一実施機関内のみでの利用のみ				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	生活安全部少年課補導係			
	所在地	〒950-8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2754	行政機関等の名称	新潟県警察	部局名	警察本部
個人情報ファイルの名称	110番アプリシステムによる通報の受理に関するファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域部通信指令課				
個人情報ファイルの利用目的	迅速かつ的確な初動警察活動を行うため				
	☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1受理者、2管轄、3件名、4受付番号、5受付日時、6発生時刻、7都道府県、8住所、9目標物、10言語、11関係、12けが人(有無)、13救急車(要不要)、14救急車が必要な人数、15携帯情報(機種、OS)、16位置情報(緯度、経度、誤差)、17事前登録内容(1)名前(2)性別(3)年齢(4)電話番号(5)メール(アドレス)(6)自宅住所(7)言語(8)その他(障害の状況等)、18経過、19受信画像				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	110番アプリシステムによる通報をした者及びその受理者				
個人情報の収集方法	通報者及び受理者による入力又は自動取得				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	地域部通信指令課企画運用係			
	所在地	〒950-8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					